

令和 6 年 第 1 2 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和6年第12回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和6年12月19日(木) 午後1時00分

1. 場 所 箕面市役所 本館2階特別会議室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代表教育委員 山 元 行 博 君  
教育長職務代理者 高 橋 太 朗 君  
委 員 酒 井 康 生 君  
委 員 飯 田 ひ と み 君  
委 員 荒 木 友 博 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局 今 中 美 穂 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 浅 井 文 彦 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 柴 田 大 君  
小中一貫教育推進監兼副部長  
子ども未来創造局 高 取 貞 光 君  
学 校 教 育 監  
子ども未来創造局 濱 口 悟 君  
担 当 副 部 長  
子ども未来創造局 山 田 睦 美 君  
担 当 副 部 長  
子ども未来創造局 村 田 麻 子 君  
担 当 副 部 長  
子ども未来創造局 遠 近 高 明 君  
担 当 副 部 長  
教 育 政 策 室 長 渡 邊 弘 君  
教 職 員 人 事 室 長 北 川 雅 崇 君  
児 童 生 徒 指 導 室 長 赤 城 龍 一 君

児童生徒指導室長担当室長  
保育幼稚園利用室長  
保育・幼児教育センター長

脇井真理子君  
森川祥充君  
大上和代君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事  
教育政策室

中村友美君  
山田麻衣君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市適応指導教室設置要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市民間保育所等事故防止等カメラ設置事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 5 保育・幼児教育サポーター任命の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 8 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 9 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 10 生徒指導の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和 6 年第 1 2 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、荒木委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。説明をする前にトピックスを何点か紹介したいと思います。一点目は皆さんもよくご存知の北九州市の中学生殺傷事件です。本当に痛ましい事件であり、亡くなられた生徒さんにはお悔やみ申し上げるとともに、重症を負われた生徒さんの一日も早い回復を祈るばかりです。厄介なのは、今、まだ犯人が逃亡している状況ということで、恐らく当該地域の子どもたちや保護者、地域のかたがたは不安な日々を過ごされていると思いますので一日も早く逮捕されることを望んでおります。我々も他人事ではなく、令和元年に吹田で警察官襲撃事件がありました。子どもたち等には被害はなく、すぐに犯人が見つかったのでよかったですが、どうやら犯人は箕面市内に逃亡しているという情報があり、我々は実際に夜中に当時の市長と電話で長く話しました。「とりあえず明日は学校を休みにしよう」ということで一日休むことにしましたが、このまま犯人が見つからなかった場合、「その次の日は学校に行きましょう」という訳にもいかないのです、

明日一日休むということは相当リスクが高く、当時の市長とも非常に話をしましたが、状況がよくわかっていないかなので、一日は休むことにしました。休んでいる間に犯人が箕面市内で見つかったのでよかったです、今回の北九州市の事件においても、学校や行政関係は大変心を痛めて、どのように対応するか悩んでいると思います。我々もこのようなことを改めて注意喚起するのも寂しいことだと思いますし、対策として何ができるのかなというふうに思いますが、やはり子どもたちには、長期の休業になりますので、難しいですが、「世の中、何が起こるかわからないので注意しましょう」というような注意喚起はしないといけないのかなと思っています。二点目は部活動についてです。これは協議会でも少し話がありましたが、神戸市が部活動を廃止する方針を出されました。なかなか思い切った方針だなと思っていますが、この機会でも共有しておきたいのは、国のほうもこの間で少し考え方がぶれていまして、少し言葉遊びみたいになっていますが、今まで「地域移行」と言っていたところを「地域展開」という言葉に変えたりしています。実施期間についても、私としてはずるずると延ばしている感、先送りしている感があると思います。また、この話が出たときに、各教育長から「学習指導要領をそもそも変えないといけないのではないか」という声が上がりました。部活動について、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」という文言がある限り、地域展開（地域移行）は不可能ではないかということに対しては、以前、国は、「完全に社会教育化するために学習指導要領を変えます。学校教育活動のにおいのする箇所は消します。」と断言していました。しかし、現在は、「全てが地域展開するわけではなく、学校の教育活動とも若干関連性を持たせるような方法もあるので、両方に捉えられるような改正にします。」という方針になっております。我々はモデル実施をしているところですが、来年度に向けて、もう少し目標を明確にした形で整理をすることにしていきますので、またまとまりましたら、皆さんにご意見をいただきたいなというふうに思います。最後に、インフルエンザの流行の状況ですが、非常に厳しい状況になっておりまして、今日既に休みに入ってる、もしくは、明日から休むことが決定している学校も含めまして、小学校は、学級閉鎖が4校7学級、学年閉鎖が3校で4学年であり、中学校は、学級閉鎖が2校で2学級、学年閉鎖が3校で3学年、学校閉鎖が1校ということのでかなりの数になっております。それこそ、手洗い・うがいや換気など各学校には徹底していただきたいと思っています。それでは、教育委員会委員関係ですが11月29日に令和6年度第1回総合教育会議を開催しました。教育大綱別紙2024の中間報告や、児童生徒の問題行動、不登校、生徒指導上の諸課題に関する調査結果について議論しました。有意義な議論ができたと思っています。12月6日の少年を守る日統一活動日では、早朝からご出務いただきましてありがとうございます。次に教育長関係ですが、11月

23日にeスクールステップアップ・キャンプ2024神戸大会がありました。このコーディネーターをされてる園田学園女子大学の堀田教授は、私が萱野小学校の校長をしているときから付き合いがあり、「パネリストに出て欲しい」ということを言われました。最初は「遠慮します」と言いましたが、「ICT教育に関して関西の雄は箕面市であるということは紛れもないことなので、やはり箕面市が出てこないと話にならない」と説得され、参加させてもらいました。お話をいろいろさせていただきました。今、文部科学省の実証事業でやっていますが、箕面子どもステップアップ調査のデータを生成AIで分析し、ダッシュボード化することで、その子ども一人一人の弱点あるいは強みを把握できることを紹介させていただきました。弱点や強みを教員も把握できるため、「自分のクラスの子どもの誰々はここが弱い、ここが強い」ということがわかり、子ども自身も「自分にはここが弱いところがある」というようなことが生成AIで把握できると紹介させていただきました。また、大阪府豊能地区教職員人事協議会会議が12月17日に開催されました。ここで共有したことを三点ほど確認したいと思います。令和8年度に向けての教員採用選考テストにおける第一次選考の実施日程ですが、今年度は少し早めましたが、来年度についても、筆答テストは6月14日、面接テストは6月下旬から7月上旬あたりまで実施します。テストは去年と変わらない日程で、出願期間だけを少し前倒しで3月下旬から行うということです。国は標準日を5月11日にしようとしています。国は標準日を5月11日には無理があるということで、昨年と同じ時期にしようということです。これは大阪府も同じ日程です。二点目が、今年度からテストに水泳の実技をなくしましたが、本当になくしてよいのか、何か研修をしないといけないのではないかとということで、大阪府と足並みをそろえまして、合格者に対して、水泳の研修を必須にするということになりました。これは泳力を測るわけではなく、水泳の授業をするにあたっての安全管理の視点での研修を実施するということになっております。三点目ですが、豊能町が令和8年度に学校再編することによりまして、管理職、一般職、教員も含めて、過員の可能性がありますので、残りの3市1町で受入れをしてほしい、あるいは人事交流をするなどの人事的な配慮をしてほしいというような申し入れがありました。少し長くなりましたが、以上、教育長報告といたします。

- 教育長（藤迫稔君）： 何かご質問・ご意見ございますか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 北九州市の事件についてですが、先ほどインターネットを見ていると犯人が逮捕されたという情報が出ていましたので報告しておきます。
- 教育長（藤迫稔君）： 情報が遅れており、申し訳ございません。よかったなというふうに思います。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、

日程第8、報告第80号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」、日程第9、議案第105号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」及び日程第10、報告第81号「生徒指導の件」は、人事案件 その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： まず、日程第3、議案第102号「箕面市適応指導教室設置要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長： 本件は、文部科学省の資料等において、これまで「教育支援センター（適応指導教室）」と表記されていた表記が「教育支援センター」と改められ、及び会議等の役割を整理するため、箕面市適応指導教室設置要綱の一部改正を提案するものです。「箕面市適応指導教室」を「箕面市教育支援センター」に、また要綱中の「教室」という文言を「センター」に改めます。また、第9条、第10条に記載をしておりました諸々の会議を整理いたしまして、新たに第9条に「入室検討会議」を設置するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第102号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第103号「箕面市民間保育所等事故防止等カメラ設置事業補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、保育中に発生した事故等の状況把握及び検証等を目的として、令和6年度末までにカメラを設置した市内の民間保育園、私立幼稚園等に対して交付している補助金について、令和7年

4月に開設予定の施設を補助対象とするため、必要な事項を定めた本要綱の改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第103号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、議案第104号「保育・幼児教育サポーター任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育・幼児教育センター長に求めます。

○子ども未来創造局保育・幼児教育センター長： 本件は、箕面市保育・幼児教育スーパーバイザー等設置要綱第1条第2号の規定に基づき、箕面市における保育・幼児教育の質の向上を図るため、新たに市内民間園在籍の幼児教育アドバイザー2名を「保育・幼児教育サポーター」として令和7年1月4日付けで任命するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第104号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第78号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第78号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第79号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、

提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

- 子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る令和6年11月21日に開催されました令和6年第11回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第79号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　他に事務局から「その他、教育行政に係る報告等」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局教育政策室長　：　その他につきまして、事務局からご説明いたします。市長に提案する予定の意見書の（案）を作成しましたので、ご確認をお願いするものでございます。去る11月29日に総合教育会議におきまして、市長から、教育の方向性等については教育委員会が責任を持って判断してもらいたい旨、また、その実現に向けた予算措置は市長が行うことから、特に初期段階については、市長と教育委員会との意見交換を積極的に行い、心あわせをしていきたい旨のご発言がありました。これを受けまして、教育委員会として、市長が公約に掲げられた、「子育て・教育　世界一のまちへ」をめざすにあたり、まずはどのようなことが必要になるのかについて、大きな方向性を示した意見書を、教育委員の皆様のご意見を聴取し作成したものでございます。意見書の主な内容としましては、「人員配置の更なる充実について」、「施設・設備環境の改善について」、「事業の予算の『枠』の拡大について」の三つでございます。次週、この意見書を教育委員会から市長に直接提出し、あわせて市長との意見交換を行いたいと考えております。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　急遽の提案ですが、市長のもとに意見書というものを届けようということで、このような中身を（案）として出されました。何かご意見等はありますでしょうか。
- 委員（高橋太郎君）　：　三つめの「事業の予算の『枠』の拡大について」の質問をさせていただきたいと思います。「教育委員会所掌の事業を充実させるための財源を、教育委員会所掌の別の事業を削ることで確保することになれば、本市の子育て・教育施策を十分に充実させていくことは困難であると考えます。」というところについて、これは事実ですか。財源を削ることで本当に困難にな

るのでしょうか。この点についてもう少し説明をお願いしたいと思います。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　教育委員会予算には、現状の子育て・教育環境を維持するために必要な経費や、さらに充実させていくために必要な経費があり、いずれも子どもや保護者、その他多くの市民に還元されております。このうち、一定の役割を終えた事業や、時代の変化によりニーズが高くなってしまった事業などにつきましては、予算を削減し、その財源を有効に活用していくことになるのは当然かと思われまます。しかし、そうではなく、仮に、前提が子育て・教育に関する事業を充実させることを目的とした場合であって、「現行の予算内から何か削らなければならない」という制約がつくことになりまますと、現状の子育て・教育施策が実施できなくなる、あるいは規模を縮小せざるを得なくなり、その結果、子どもや保護者にご不便をおかけすることにもなりかねません。したがって、これまでの子育て・教育の充実に向けて取り組んできましたことを断ち切るのではなく伸ばしていく、そのうえで、今後、新たに必要な施策を実施していくことこそが、さらなる子育て・教育の充実につながっていくものと考えまます。このことから、現行の予算枠内での調整ではなく、予算枠そのものの拡大に関して要望する旨を意見書に記載いたしました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　他、どうでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）　：　正直、教育費の予算については、箕面市の場合、頑張っつけていただいていると思いまます。前市長も前々市長も、やはり政策の柱の中には子育てを一本上げておられましたので、予算をつけていただいております。しかし、やはり財政の査定や行政改革を進めるにあたり、効果が少ないものについては削られている状況なので、今の予算自体は本当にぎりぎりの状態だと思っております。これ以上何か後退するということは、教育を預かっている我々としてはないのかなというふうに思っております。そのうえで今の世の中に合わせて、いろいろな保護者、地域のかたのニーズに合わせて、何か新しいことをするならば、やはり少し予算を上乗せしていかなければなりません。その辺はぜひとも市長には実情は伝えていきたいというふうに思っております。また、教育委員会と市長とのやりとりなので事業の細かいところまでは書いていません。「大きな方針としてここは何とかしてほしい」というようなことを伝えさせていただいて、具体的なことは事務局が個別に対応していきたいと思いまます。意見書の提出日は25日を想定してまますので、まだ少し日があります。これまでに協議会でもいろいろご議論いただきましたけれども、もう一度ご確認いただき、「やはりここをこのようにしたらよいのではないか」などご意見がありましたら、また聞かせていただき、加筆修正させていただきます。そのことも了解の上でお願いしたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）　：　他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　もしご意見・修正等ございましたら、またメ

ールで届けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

- 代表教育委員（山元行博君）： 他、事務局から「その他教育行政に係る報告等」があれば申出を受けますがいかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第80号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第80号、議案第105号、報告第81号に係る審議）

- 代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案4件、報告4件は、全て議了いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）： これをもちまして、令和6年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時38分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）